

診療報酬加算に関する院内掲示についてのご案内

2024年6月1日

■明細書発行体制等加算

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の項目のわかる明細書を無償で発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

■医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

■医療DX推進体制整備加算

当院では以下の通り医療DX(デジタルトランスフォーメーション)推進の体制を整備し活用しております。

1. オンライン請求を行なっています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用し取得した診療情報を活用できる体制を有しています。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用について環境整備をしております。

◎今後整備する予定

- ・電子処方箋の発行
- ・電子カルテ情報共有サービスの活用

■生活習慣病管理料2

高血圧・脂質異常症・糖尿病を主病でご通院の方が対象です。個々に応じた目標設定、血圧や体重・食事・運動に関する具体的な指導内容を記載した『療養計画書』を作成し、ご署名(サイン)を頂く必要がありますので、どうかご協力の程よろしくをお願いいたします。

■外来感染対策向上加算

当院は厚生労働省が定める外来感染対策向上加算の施設基準を満たした医療機関です。

■発熱患者等対応加算

発熱・その他感染症を疑わせる症状を呈する方については、適切な感染防止対策を講じた上で診療を行います。その場合は月1回に限り、20点の加算がございます。

■一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方箋を発行

しています。

■院内トリアージ実施料

院内トリアージを実施するにあたり、当院では以下のような実施基準を定めております。

- ・発熱や風邪症状のある患者さんは事前に当院へお電話をして頂き、こちらの指定した時間で診療をさせて頂いております。万が一、直接ご来院された場合には一般患者さんとの接触を避けるため、院外の自家用車や隔離室へ移動をお願いしています。
- ・事前にお電話にて症状や経過をお伺いし、簡単な問診をさせて頂きます。
- ・クリニックへ到着されたら、お電話で来院の連絡をして頂き、院外で受付と問診票の記入をお願いしています。
- ・問診票により感染症の可能性の有無を確認いたします。
- ・感染症の可能性が高いと判断した場合、発熱外来として診察させて頂きます。
- ・診察時には感染予防策として、サージカルマスク・フェイスシールド・手袋等を装着して診療を行い、診察後は使用した物品などの消毒を行います。
- ・感染症の可能性が低いと判断された場合でも、出来るだけ一般患者さんと動線が重ならないように注意して診療を行います。
- ・診療後は使用した隔離室の換気と消毒を行います。

○診療時間外に診察を行った場合、初・再診料等に加えて院内トリアージ実施料 300 点を算定させて頂く事がございます。何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

- 1 割負担の場合 自己負担額 300 円相当
- 2 割負担の場合 自己負担額 600 円相当
- 3 割負担の場合 自己負担額 900 円相当

当院の院内トリアージ実施基準

- ・ 当院では、時間外(夜間・休日または深夜)に受診された患者さんへ対し、院内トリアージ(緊急判定)を行います。患者さんの受付後、速やかに看護師または医師が緊急度を判定し、高い順に優先的に診療を行う体制をとる。
- ・ 診療時間外は受付した順番に診察を行うとは限らず、緊急度が低い場合は、待ち時間が長くなる可能性を受付時に説明を行う。ただし、待ち時間中に状態が変化すれば、優先度が変わる旨も説明し、その場合は近くの職員へお声掛けをお願いします。
- ・ 30分毎に待合中の患者さんに変化がないか、看護師または受付職員も確認を行う。
- ・ 当院では、時間外の初診患者に対し、この取り組みへの評価料として『院内トリアージ実施料』を算定する。

医療法人 さいとう&さめしまクリニック

令和6年8月10日作成